

千歳市強靱化計画

【概要版】



新千歳空港ターミナルビル全景
画像提供：北海道エアポート株式会社

令和3年3月
千歳市

千歳市強靱化計画【概要版】

(2021年度～2025年度)

1 計画策定の趣旨・位置付け

(1) 計画策定の背景・必要性

- 国は、東日本大震災をはじめとした過去の災害の教訓を生かし、平成25年に「国土強靱化基本法」を制定し、当該法律に基づき、平成26年に「国土強靱化基本計画」を策定
- 北海道においても、北海道の強靱化を図るための地域計画として、平成27年に「北海道強靱化計画」を策定し、今後の大規模自然災害等に備え、事前防災・減災に係る施策を総合的に推進するための枠組みを順次整備
- 千歳市においても、台風による大規模な倒木や土砂崩れ、地震による市内全域の長時間停電(ブラックアウト)など、これまで想定していなかった事態が発生しており、今後も自然災害等による様々な被害により、市民生活や社会・経済活動に多大な影響が及ぶことが想定される
- 社会資本の老朽化に伴う修繕・更新整備費用の増加や、将来的な少子高齢化の進展などの地域課題を抱える中で、千歳市第7期総合計画の基本目標である「災害や危険から暮らしを守るまち」を実現するためには、これまで以上に事前防災・減災の取組を総合的に推進していく必要がある

市民の生命と財産を守り、経済社会活動を安全に営むことができるまちづくりに向けて、地域の特性に合わせた国土強靱化の取組を推進するため「千歳市強靱化計画」を策定する

(2) 計画の位置付け

- 国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定
- 国の基本計画及び、北海道の国土強靱化地域計画である「北海道強靱化計画」と調和のとれた計画とする
- 千歳市第7期総合計画における国土強靱化に関連する施策等と整合を図り、一体的に推進する
- 持続可能なまちづくりに向けて本計画を推進することにより「SDGs(持続可能な開発目標)」の達成に貢献する



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

千歳市強靱化の取組と関連するSDGs(持続可能な開発目標)の主な目標

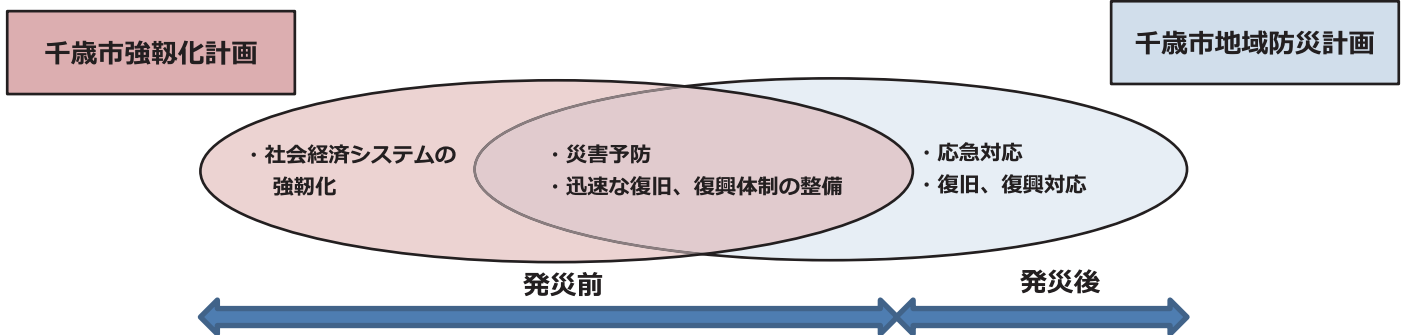


(3) 計画期間

- 「国土強靱化基本計画」及び「北海道強靱化計画」を踏まえ、5年間(2021年度から2025年度まで)とする

（４）地域防災計画との関係

- 地域防災計画：地震や洪水など特定のリスク毎に対応を定めているほか、災害予防に加えて発災時、発災後の応急対策や、復旧・復興対応等に主眼が置かれている
- 国土強靱化地域計画：あらゆるリスクを見据え、いかなる自然災害が起ころうとも、最悪な事態に陥ることを避けられるような「強靱」な行政機能や地域社会、地域経済を事前に整備するもの



両計画はどちらも災害への対応という点で共通しており、それぞれの計画の目的に合わせて役割分担を図りながら、千歳市の強靱化を推進する

2 基本目標

（１）自然災害リスクの観点から見た本市の特性

- 東部に石狩低地東縁断層帯主部と南部の存在が確認されているなど、大規模自然災害リスクを有する
- 新千歳空港を擁し、北海道における交通の要衝となっているため、自然災害による様々な被害により、国及び北海道の社会・経済活動に多大な影響が及ぶことが想定される

（２）千歳市強靱化の意義

- 大規模自然災害から市民の生命・財産を守り、重要な社会経済機能を維持するとともに、迅速な復旧・復興体制を確立する
- 将来的な少子高齢化の進展や地域活性化など、本市が抱える平時の政策課題にも有効に作用し、持続的成長につなげるものとする

上記を踏まえ、次の3つを基本目標とする

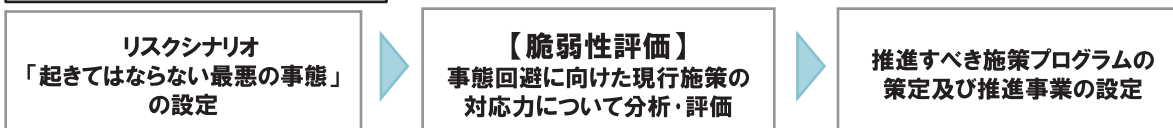
- （１）大規模自然災害から市民の生命・財産及び社会経済機能を守る
- （２）迅速な復旧・復興体制の確立
- （３）千歳市の持続的成長を促進する

3 脆弱性評価

（１）脆弱性評価とは

- リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）を設定し、これらを回避するために必要な施策の取組状況や課題を整理した上で分析・評価し、地域の弱点を洗い出すこと

脆弱性評価を通じた施策検討の流れ



（２）脆弱性評価において想定するリスク

- 国及び北海道の強靱化計画と同様に大規模自然災害を対象とし、中でも過去に本市で発生した以下の4つの自然災害を具体的なリスクとして想定

地震	火山噴火	豪雨・暴風雨（洪水・土砂災害）	豪雪・暴風雪
----	------	-----------------	--------

(3) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」の設定

● 北海道強靱化計画のリスクシナリオをもとに、7つのカテゴリと20の「起きてはならない最悪の事態」を設定

カテゴリ		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)
1	人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
		1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
		1-3 異常気象等による突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
		1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
		1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
		1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
2	救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
		2-2 防災関係機関の被災等による救助・救急活動の停滞
		2-3 被災地における保健機能の低下、及び福祉・医療機能等の麻痺
		2-4 観光客等帰宅困難者の発生
3	行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
4	ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
		4-2 食料の安定供給の停滞
		4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
		4-4 空港をはじめとした市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
5	経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
		5-2 市内外における物流機能等の大幅な低下
6	二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
7	迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理の停滞等による復旧・復興の大幅な遅れ
		7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊

(4) リスクシナリオ回避に向けた現状の分析・評価

カテゴリ		評価結果(抜粋)
1	人命の保護	・耐震診断や耐震改修の助成制度により、民間建築物の耐震化を促進する必要がある ・災害時に市民が適切な避難行動をとることができるよう、避難所や避難行動の周知を徹底する必要がある ・千歳川流域における治水機能を確保するため、国による堤防整備や適切な維持管理を促進する必要がある
2	救助・救急活動等の迅速な実施	・総合防災訓練を継続的に実施し、関係機関との連携強化を図っていく必要がある ・救助・救急資機材の増強、老朽化した車両や消火栓の更新など、計画的な整備を進める必要がある ・災害時の帰宅困難者の一時滞在施設として提供可能な事業者等との協定締結を進めていく必要がある
3	行政機能の確保	・公共施設における設備保守の継続的な実施に加え、老朽化に伴う設備更新時期を検討していく必要がある ・基幹系以外のシステムについても、クラウドサービスや外部データセンター等の活用を検討する必要がある ・法令等に基づく広域応援の効果的な運用を行うため、受援体制を整備する必要がある
4	ライフラインの確保	・北海道胆振東部地震の際のブラックアウト発生の教訓を踏まえ、電力の安定供給に向けた取組が必要である ・災害時の石油燃料等供給の安定確保について、事業者との協力体制を継続していく必要がある ・上下水道施設について、計画的な施設管理とともに、自然災害等に強い施設の整備を進める必要がある
5	経済活動の機能維持	・立地企業等が円滑な企業活動を継続できるよう支援を進める必要がある ・復興に向け資金を必要とする被災企業等に対する金融支援を検討する必要がある ・安定的な空港機能を維持するため、施設の耐震化・老朽化対策を促進する必要がある
6	二次災害の抑制	・地球温暖化防止や水源涵養のほか、災害による土砂流出や表層崩壊の防止などの、森林による多面的機能を発揮させるため、私有林の適切な整備・保全を推進する必要がある
7	迅速な復旧・復興等	・災害廃棄物の仮置場の運用について、関係部局と協議を進める必要がある ・災害時にも廃棄物を円滑に処理できるよう、廃棄物処理施設の計画的な更新・整備を行う必要がある ・各土地の境界が確定されていない地域では、地図整備等により用地境界を明確にする必要がある

4 施策プログラム一覧

- 脆弱性評価の結果から、千歳市強靱化に必要な施策プログラムを20のリスクシナリオごとに設定

カテゴリー	リスクシナリオ
	施策プログラム
1 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生
	1-1-1 建築物の耐震化
	1-1-2 建築物等の老朽化対策
	1-1-3 避難場所等の指定・整備
	1-1-4 緊急輸送道路の整備
	1-2 火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生
	1-2-1 警戒避難体制の整備
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水
	1-3-1 水害ハザードマップの作成
	1-3-2 河川改修等の治水対策
	1-4 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生
	1-4-1 暴風雪時における道路管理体制の強化
	1-4-2 除排雪体制の確保
	1-5 積雪寒冷を想定した避難体制等の未整備による被害の拡大
	1-5-1 冬季も含めた災害時の帰宅困難者対策
	1-5-2 積雪寒冷を想定した避難所等の対策
	1-6 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大
	1-6-1 関係機関の情報共有
	1-6-2 住民等への情報伝達体制の強化
	1-6-3 高齢者等の要配慮者対策
	1-6-4 地域防災活動、防災教育の推進
2 救助・救急活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の長期停止
	2-1-1 物資供給等に係る連携体制の整備
	2-1-2 非常用物資の備蓄促進
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞
	2-2-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化
	2-2-2 自衛隊体制の維持・強化
	2-2-3 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺
	2-3-1 被災時の医療支援体制の強化
	2-3-2 災害時における福祉的支援
	2-3-3 防疫対策
	2-4 観光客等帰宅困難者の発生
	2-4-1 一時滞在施設の運営体制の確立
	2-4-2 外国人を含む観光客に対する情報提供

カテゴリー	リスクシナリオ
	施策プログラム
3 行政機能の確保	3-1 市内外における行政機能の大幅な低下
	3-1-1 行政の業務継続体制の整備
	3-1-2 広域応援・受援体制の整備
	3-1-3 地域の特性を生かしたバックアップ機能の発揮
4 ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止
	4-1-1 再生可能エネルギーの導入拡大と多様なエネルギー資源の活用
	4-1-2 電力基盤等の整備
	4-1-3 石油燃料等供給の確保
	4-2 食料の安定供給の停滞
	4-2-1 食料生産基盤の整備
	4-2-2 地場農産物の販路拡大
	4-2-3 生鮮食料品の流通体制の確保
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止
	4-3-1 上下水道事業の災害対策
	4-4 空港を含む市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止
	4-4-1 交通ネットワークの整備
	4-4-2 道路施設の防災対策等
	4-4-3 広域的な公共交通の維持
	4-4-4 空港の機能強化
5 経済活動の機能維持	5-2 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞
	5-2-1 リスク分散を重視した企業立地等の推進
	5-2-2 企業の業務継続体制の強化
	5-2-3 被災企業等への金融支援
	5-3 市内外における物流機能等の大幅な低下
	5-3-1 空路における物流拠点の機能強化
6 二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の被害による国土の荒廃
	6-1-1 森林の整備・保全
	6-1-2 農地・農業水利施設等の保全管理
7 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ
	7-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備
	7-1-2 地籍調査等の実施
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊
	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携
	7-2-2 行政職員等の活用促進

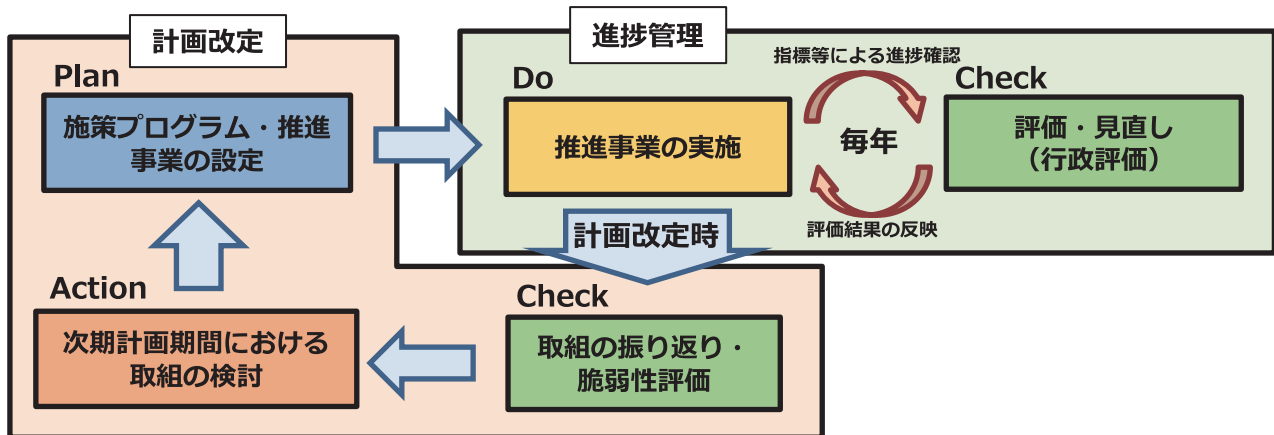
5 計画の推進管理

(1) 計画の推進における様々な主体との連携

- 大規模自然災害時には、行政による「公助」の取組だけでなく、市民が自身や家族を守る「自助」、地域や企業における「共助」の取組が重要な役割を果たすことから、本市の強靱化にあたっては、市民との協働や企業等との連携により計画を推進する
- 大規模自然災害への対応においては、国や北海道のみならず、他の地域との連携も重要であり、本市では、隣接する恵庭市との業務連携をはじめ、札幌市を中枢都市として12の市町村で構成する「さっぽろ連携中枢都市圏」における圏域内の市町村との連携など、近隣自治体との災害対策を含めた連携のほか、同時被災リスクの低い遠隔自治体との災害時相互応援協定の締結など、様々な地域との連携体制の構築を進めており、本市の強靱化に向けて、今後も様々な取組を推進する

(2) 計画の推進方法

- 本計画の進捗管理は、千歳市第7期総合計画の進捗管理を行う「行政評価」の取組を活用し、総合計画の進捗管理と連動して行うこととし、一体的に推進する
- 計画期間終了年度には、これまでの進捗を測るとともに、これを踏まえた本計画の改定作業を行う
- 本計画期間中に、社会情勢の大きな変化や考慮すべき自然災害リスクの変化等が生じた場合は、必要に応じて計画内容の見直しを行うこととする



(参考資料) 計画の策定経緯

年月日		項目	内容
令和2年	6月 1日	千歳市国土強靱化地域計画策定会議	会議の設置
	6月18日	千歳市国土強靱化地域計画策定会議	計画の策定体制及びスケジュール報告
	9月 7日	千歳市国土強靱化地域計画策定会議	計画素案の報告、見直し依頼
	9月11日	市議会総務文教常任委員会	計画策定の背景・趣旨、位置付け、これまでの進捗等の報告
	9月14日	千歳市防災会議	計画策定における協力依頼
	10月 6日	千歳市国土強靱化地域計画策定会議	計画素案の報告、施策プログラム・推進事業の設定について
	10月22日	市議会総務文教常任委員会	計画素案(脆弱性評価まで)に関する質疑応答
	10月27日	千歳市国土強靱化地域計画策定会議	計画素案の報告、見直し依頼
	11月17日～12月16日	パブリックコメント	市民意見の募集
	12月 1日	市議会総務文教常任委員会	計画素案の報告
	12月 1日～12月18日	千歳市防災会議	計画素案に対する意見照会(書面)
令和3年	2月22日	市議会総務文教常任委員会	計画案の報告
	3月11日	計画の決定	
	3月24日	千歳市国土強靱化地域計画策定会議	計画の報告

千歳市強靱化計画【概要版】

**令和3年(2021年)3月発行
千歳市企画部企画課**

**〒066-8686 北海道千歳市東雲町2丁目34番地
電話 0123-24-3131(代表)
FAX 0123-22-8852**